

事務事業名	認知症総合支援事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 地域支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	介護保険法115条の45第2項第6号					☒ 単年度繰返（開始年度 H28 年度～）			
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業助定）3.地域支援事業費3.包括的支援事業・任意事業費6.認知症総合支援事業費					☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、本人とその家族へ次の事業を実施する。 (1)認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チームを配置し、早期に診断、対応を行う。 (2)認知症地域支援・ケア向上事業 認知症地域支援推進員を配置し、地域で医療、介護のネットワークを構築する。認知症ケアパスの作成、認知症家族への支援、認知症カフェの設置、相談業務を実施する。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 認知症地域支援推進員 H28より1名配置 認知症の本人及び家族への支援を行い、関係機関との連携を図った。 ・認知症ケアパスの活用・認知症カフェの開催 3箇所 ・認知症相談及び家族教室の開催 ・認知症初期集中支援チーム配置 介護予防活動の地域展開と住民主体の通いの場等の支援を目指し認知症予防ボランティア育成講座を実施。 30年度計画 認知症カフェの開催 6箇所 昨年と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア 認知症地域支援推進員数	人			1	1	1
	イ 認知症相談数	人			28	49	52
	ウ 家族教室、認知症カフェの参加数	人			94	190	380
	エ 認知症カフェ設置数	箇所			2	3	6
	オ オレンジサポーター育成講座	人				42	45
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 第1号被保険者数 認知症高齢者（主治医意見書による日常生活自立度2以上）とその家族	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア：第1号被保険者数	人			19,834	20,338	2,1576
	イ 認知症高齢者数	人			1,494	1,931	2,048
	ウ						
	エ						
	オ オレンジサポーター活動人数	人				40	42
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 認知症高齢者とその家族が早期に医療、介護等につながり認知症に対する不安や介護軽減が図れる。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア：家族教室・認知症カフェ参加数	人			94	208	221
	イ 認知症相談数	人			28	49	52
	ウ 医療、介護につなげた人数	人			16	32	34
	エ						
	オ オレンジサポーター活動人数/サポーター数	%				95.2	93.3
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 認知症になっても自分らしく地域で安心して暮らすことができるようにしていく。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア：支援により安心して暮らせることができた割合	%			100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	1,413	1,336	1,510
			県支出金	千円	0	0	706	683	755
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	1,505	1,484	1,659
			事業費計 (A)	千円	0	0	3,624	3,503	3,924
	人件費		正規職員従事人数	人	0	0	2	2	2
			延べ業務時間	時間	0	0	880	880	880
			人件費計 (B)	千円	0	0	3,655	3,652	3,652
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	7,279	7,155	7,576

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成27年度に介護保険法の改正により、地域支援事業に位置付けられ、平成30年度からは全ての市町村が実施。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	認知症高齢者の増加に伴い、本人とその家族への支援が必要となってきた。 平成27年に国が認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の策定を行った。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	認知症カフェ等は、介護家族支援の場所として、参加した人より好評価を得ている。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて推進しているため、結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に定められているため。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象者・意図は、介護保険法に定められているため適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 介護保険法、地域支援事業実施要綱に定められている事業を実施している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険法に定められているため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最低限の事業費であり、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最低限の人件費であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に定められており、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																						

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																						
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																					
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					